

インターネットによる公有財産売却の公告について

公有財産の売却に係る一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び筑西市契約規則（平成17年市規則第42号）第4条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和6年3月6日

筑西市長 須藤 茂

1 一般競争入札に付する公有財産の概要

物件番号	財産名称	初年度登録	総排気量	走行距離	予定価格	入札保証金
R6-1-1	ニッサン ADバン 平成13年車	平成14年3月	1.49L	73,403km	15,000円	1,500円
R6-1-2	トヨタ スプリンター 平成11年車	平成11年2月	1.49L	137,595km	15,000円	1,500円
R6-1-3	三菱 ローザ 幼稚園バス 平成14年車 大人3人幼児51人乗り	平成14年8月	5.24L	264,721km	50,000円	5,000円

備考1 予定価格とは、あらかじめ市が定めた最低売払価格をいう。

2 走行距離は、R6-1-1、R6-1-2が令和6年1月25日、R6-1-3が令和6年1月15日現在のものとする。

2 一般競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は同条第2項各号に該当しない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過していない場合を含む。）でない者
- (3) 当該公有財産に関する事務に従事する本市の職員でない者
- (4) 税を滞納していない者

- (5) 日本語を完全に理解できる者
- (6) 日本国内に住所及び連絡先がある者
- (7) 市が定める筑西市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及びK S I官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、順守できる者
- (8) 市有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者
- (9) 18歳以上の者
- (10) 「3 入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者

3 入札参加申込みの方法

- (1) 入札参加希望者は、令和6年4月4日（木）午後1時から令和6年4月23日（火）午後2時まで、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより市が定めた入札保証金を納付すること。
- (2) 入札参加希望者は、上記(1)の仮申込手続を完了した後、令和6年4月23日（火）までに所定の申込書により筑西市財務部管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。
（郵送の場合は、令和6年4月23日（火）までの消印を有効とする。）
- (3) 期限までに申込書を提出しない者は、この入札に参加することができない。
- (4) 受付期間内に申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することができない。
- (5) その他
 - ア 申請書類は、筑西市ホームページからダウンロードする。
 - イ 申請書類の作成費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書類は、返却しないものとする。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 売却システム上
筑西市財務部管財課 電話0296-22-7677
- (2) 期 間 令和6年4月4日（木）午後1時から
令和6年4月23日（火）午後2時まで

5 下見会

下見会希望者は、令和6年3月8日（金）午後5時まで(4)連絡先へメールにて予約すること。

- (1) 場 所 筑西市役所 旧下館庁舎跡地駐車場（茨城県筑西市下中山732-1）
- (2) 申込期間 令和6年3月7日（木）午前10時から
令和6年3月8日（金）午後5時まで
- (3) 実施期間 令和6年3月18日（月）令和6年3月19日（火）
令和6年3月21日（木）（午前9時から午前12時（正午）まで）
- (4) 連絡先 筑西市財務部管財課（baikyaku@city.chikusei.lg.jp）

※ 車体等の傷及び積載品の確認については、下見会の時に行うこと。なお、下見会で入札物件を確認しなくても入札には参加できるが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなす。

6 一般競争入札の場所及び期間

- (1) 場 所 売却システム上
- (2) 入札期間 令和6年5月7日（火）午後1時から
令和6年5月14日（火）午後1時まで

7 入札方法

- (1) 売却システム上で入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）を登録する。なお、この登録は、一度しか行うことができない。
- (2) 郵送又は持参による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金の一部又は全部を契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。
- (4) 入札保証金には、利息を付さない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

10 落札者の決定方法

入札期間終了後、市は開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札において、有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、

最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の売却システム I D で落札者の氏名（名称）とみなす。

1 1 契約に関する事項

(1) 契約の締結期限

落札者は、令和 6 年 5 月 2 1 日（火）午後 5 時までに契約を締結しなければならない。なお、落札者が契約締結期限までに契約しなかった場合は、売却の決定を取り消す。この場合、市有財産売却の財産の所有権は、落札者に移転しない。また、納付された入札保証金は、返還しない。

(2) 契約書作成の要否

要す

(3) 契約保証金

契約締結時に納付されている入札保証金の一部又は全部を契約保証金に充当することができる。また、契約保証金には、利息を付さない。

(4) 売払代金

契約保証金の一部又は全部を売払代金に充当することができる。

(5) 売払代金の残金の納入

落札者は、この契約締結日から令和 6 年 5 月 2 8 日（火）午後 2 時 3 0 分までに、売払代金の残金を、本市の指定する銀行口座への振込（振込手数料は、落札者の負担とする。）又は本市の発行する納入通知書により納付しなければならない。

1 2 その他

(1) 契約、引渡しその他に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

(2) 物件は、保管場所において現状有姿のまま引渡すものとする。

(3) 抹消登録を行っているので、引渡しの際、自走する場合は、仮ナンバーが必要となる。また、引渡し後は、落札者において必ず名義変更登録手続きを行い、登録が完了後速やかに登録書類等の写しを本市に提出するものとする。

(4) 当該公告文記載内容その他の事項については、市ガイドラインに基づくものとする。

(5) 入札及び契約に関する事務を担当する部局

名 称 筑西市財務部管財課

所在地 〒 3 0 8 - 8 6 1 6 茨城県筑西市丙 3 6 0 番地

電話番号 0 2 9 6 - 2 2 - 7 6 7 7（直通）